

第九回国会 建設委員會議録 第三号

昭和二十五年十二月二日(土曜日)

午前十一時二分開議

出席委員

委員長代理理事田中 角榮君

理事村瀬 宣親君

逢澤 寛君

小平 久雄君

高田 弥一君

西村 英一君

増田 運也君

池田 峯雄君

高倉 定助君

出席政府委員

總理府事務官(行 政管理厅长) 大野木克彦君

委員外の出席者

建設事務次官 中田 政美君

建設事務官 八嶋 三郎君

(都市局長) 稲浦 鹿蔵君

建設技官(技監) 西畑 正倫君

専門員 田中 義一君

専門員 西畑 正倫君

専門員 田中 義一君

十二月二日

委員池田峯雄君降任につき、その補

欠として砂間一良君が議長の指名で

委員に選任された。

同日

委員砂間一良君降任につき、その補

欠として池田峯雄君が議長の指名で

委員に選任された。

十一月三十日

加茂川に堤防築設の請願(大村清一

君紹介)(第一〇一號)

山口県下の災害復旧工事施行に關す

る請願(吉武惠市君紹介)(第一三四

号)

国道三号線中鹿見島、敷根間改修工

事促進の請願(満尾君亮君紹介)(第

一八八号)

長岡村地内の北上川改修工事施行の

請願(山本猛夫君紹介)(第一九〇号)

東根川改修工事施行の請願(松本善

壽君紹介)(第一九一號)

鳥根県下の災害復旧費国庫補助の請

願(大橋武夫君外三名紹介)(第一九

二號)

久澄橋を永久橋に架替えの請願(三

宅則義君紹介)(第一九三號)

埼玉県下の国道四号線改良工事促進

の請願(古島義美君紹介)(第一九四

号)

県道小川、盛岡線開設工事促進の請

願(山本猛夫君紹介)(第一九五號)

百瀬川改修工事促進の請願(河原伊

三君紹介)(第一九六號)

県道安来三或線幅員拡張工事促進の

請願(大橋武夫君紹介)(第一九七号)

久慈川上流にダム築設の請願(圓谷

光衛君紹介)(第一九八号)

滑川改修工事施行の請願(圓谷光衛

君紹介)(第一九九号)

岩手県下の災害復旧に關する請願

(山本猛夫君紹介)(第二〇〇号)

の審査を本委員会に付託された。

本日の會議に付した事件

松江 國際文化観光都市建設法案(山

本利壽君外百七名提出、衆法第二号)

建設行政に關する件

○田中委員長代理 これより會議を開

きます。本日委員長病氣欠席のため、

私がかわつて委員長の職務を行いま

す。

日程の衆法第二号、星島二郎君、淺

沼稻次郎君、苦米地義三君外百五名提

出、松江國際文化観光都市建設法案を

議題といたします。

前会に引続き質疑を続行いたしま

す。発言を許します。——お諮りいた

します。発言の通告がありませんの

で、この程度で本法案に対しては質疑

を終了したいと思ひますが、御異

議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○田中委員長代理 御異議なしと認め

ます。よつて質疑は終了いたしました

。

これより討論に入ります。討論の通

告がありますので、通告順によつてこ

れを許します。砂間一良君。

○砂間委員 私は日本共産党を代表し

たしまして、ただいま議題になつてお

ります松江國際文化観光都市建設法案に反

對の意見を申し上げたいと思ひます。こ

ういう法案が地元を以て中心とした

しまして、国会に出されるに至つたそ

の事情につきましては、私ども大いに

同情を禁じ得ないのであります。と申

しますのは、現自由党の吉田内閣の政

策をもつていたしまして、文化施設、

あるいは地方の都市の復興や繁榮とい

うことにつきましては、何ら施設をや

つておられない、ただ税金を中央へばか

り吸い上げまして、地方の財政は非常

に貧困になつておりました。地方民の

生活がまつたく窮乏しておるのであり

ます。ですからこういう特別法でもつ

くりまして、何か観光文化施設でも国

の力を借りてやつてもらつと、その地

方の人たちが、景気がよくなるのでは

ないか、そういうふうな熱情からこう

いう法案が出るに至つたと思つのであ

りますが、單に地方的なこつこつとい

うをやりまして、今の政府の政策全般

を根本的に切りかえなければ、しよせ

んほんとの目的を達することができ

ないと思つのであります。そういう点

からいたしまして、地元の人たちから

こつこつという要望が出るということにつ

きましては、深き同情を禁じ得ないので

ありますが、しかし、今申しましたよ

うに、政府の政策全体を切りかえなけ

れば、所期のほんとうの目的を達する

ことができないという点において賛成

しがたいのであります。

なお、國際文化観光都市と申してお

りますけれども、現在まだその時期

に達しておらない。講和條約はまだ締

結されておられませんし、諸外国との交

通交際ということも、自由には門戸は

開かれていないのであります。また日

本の今日の経済の現況から見まして

も、治山治水といひ、あるいは災害復

旧といひ、国土の復興建設といひ、あ

るいは勤労大衆の生活の窮乏といひ、

そういう方面に力を入れることが非常

に重要でありまして、外人を迎えるた

めの観光とか、國際文化という方面に

費用を注ぐだけの余力はできておらな

いと思つのであります。將來日本の国

がゆたかに繁榮しまして、講和會議も

済んで、諸外国の人たちがどん／＼自

由に來るといふことになつた場合にお

きましては、こつこつ文化施設、ある

いは観光施設を完備いたしましたして、大

いに外國の人たちに來てもらつたやうに

することはけつこつだと思つのであり

ますが、今の日本の國情をもつてしま

すと、まだそういうやうな時期に達し

ておらない。従つてこつこついうやうな

ところに注ぐ費用があるならば、もつと

緊急を要する方面を先にすべきだとい

う観点から、この法案が提出されたそ

の趣旨、動機に對しましては深き同情

を禁じ得ないのであります。現在の

段階におきまして、特に地方にこつこ

うやうやな特別法をつくり、國が特別

施設をする、しかも外人を誘致する

というやうな点からやすることは適當で

ないと思ひますので、本法案に反對する

次第であります。

○田中委員長代理 瀬戸山三男君。

○瀬戸山委員 私は自由党を代表しま

して、本法案に賛成するものでありま

す。

日本國憲法によりまして、日本は武

力を捨て、戦争を放棄し、文化的平和

國家を建設し、世界の各國と講和を結

び、世界の平和を達成するといふ偉大

なる念願を持つておるのであります。

もちろん敗戦の痛手を再建いたしました

ことは、口で申すほど簡單ではござい

ません。そのためにわが自由党吉田内

閣は、日本國憲法の精神を達成するため

に非常なる努力をいたしておるといふことは私から申し上げるまでもないこととあります。そこでこの種法案をつくりまして、ただいま世界が動乱に導かれんとするやうな混乱した時代に、日本の国民がかような平和的、文化的施設のために、お互いに努力をいたしておるといふことは、私は世界に向つて誇るべきことであると考へております。松江市は提案理由にもございまして、古くから文化の遺蹟もあり、さらに水郷として周辺を含めて実に観光に適した自然的、歴史的條件に恵まれておるのであります。

「そんなものはどこにもある」と呼ぶ者あり」

○田中委員長代理 砂岡君、お静かに願います。

○瀬戸山委員 さらにその風光はラフカディオ・ハーンを通じて国際的に認められておるといふ一つの事実である。この法案を支持する有力なる資料である。かように考へまして、私は本法案に対して満腔の賛意を表するものであります。

○村瀬委員 私は国民民主党を代表いたします。ただいま上程されております松江国際文化観光都市建設法案に賛成の意を表するものであります。松江市は日本文化発祥の地として今もなお失われざる日本の美しさを遺憾なく具現しておる地方でありまして、優雅な自然の環境と素朴な風光とは、内外文化人に日本美を再発見せしめるに十分なるところであります。由来観光と申しますと、これは単に外客、内容を引込めばいいというものではないのであります。一つの複合産業にして文化全般に關連を持つておるものなの

であります。従つて日本をスイスのごとく国をあげて観光地と化するということは、それによつて人心をなごやかにし、文化を向上し、歴史も発現される。文化国家としては最も力を注がねばならないものであります。観光に力を入れるがために、他の建設事業や教育事業等がおろそかになるというのであれば大問題であります。そういう弊害を生じないようにして、國の観光を推進するということには何ら反対の理由は認められないのであります。ことに松江市はラフカディオ・ハーンの手筆を通じて世界的に著名になつておるのであります。特にこゝとは生誕百年祭を執行いたしました。特別に欧米人の関心を呼んだ時期でもありますので、この時期を捉へて松江国際文化観光都市ができ上りますことは最も有意義と存じます。ゆえに、私は本法案に賛成の意を表するものであります。

○田中委員長代理 佐々木三君。代表いたしました。ただいま議題になつております松江国際文化観光都市建設法案に賛成をいたします。

○佐々木(長)委員 私は日本社会党を代表いたしました。ただいま議題になつております松江国際文化観光都市建設法案に賛成をいたします。

○田中委員長代理 お話りいたしました。これにて討論を終局するに御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○田中委員長代理 御異議なしと認めます。よつて討論は終局いたしました。君の起立を求めます。

○田中委員長代理 起立多数、よつて本案は原案の通り可決いたしました。お話しいたします。本案に關する報告書の作成並びに提出手続等につきましては委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○田中委員長代理 御異議なしと認めます。よつてさうとうりはからいませぬか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○田中委員長代理 御異議なしと認めます。よつて日程は追加せられし建設行政に關する件を議題にいたします。

お話しいたします。委員諸君の御質疑を行つ前に、行政機構改革に關して、建設次官が出席しておりますので、建設次官の意見をただしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○田中委員長代理 御異議なしと認めます。よつてさうとうりはからいませぬか。

行政機構改革に關し過日新聞紙の伝うるところによりますと、天然資源庁案に關し、増田、広川両相の間に協議をいたしておるといふのであります。これに關し今日までの経過その他に對して建設当局の意見を徴します。中田建設次官。

○中田建設次官 政府におきまして行政機構の根本的な改革をやりたいといふことにつきましては、かねて皆御承知の通りでありまして、すでに基本的な方針については、数日前の閣議において申合せがされたように承しております。ただこの基本的な方針と申

しますのはきわめて抽象的でございます。具体的には省とか庁をいかにするかといふことには触れていないわけでありまして、現政府が標榜するところの行政機構の簡素化、また人員の整理という二大項目についてたつてある程度でございます。それ以外のことにつきましては具体的には決定され、あるいは折衝過程にあるものは今日までないうように承知いたしております。ただ各省においてこれらの行政機構の改革について積極的意見があるならば申出よという行政官の通達がありまして、政府の二大方針すなわち行政機構をきわめて簡易化する、つとめて人員を整理する。この二方針のもとにわが建設省におきましてもかねてかわれ／＼の主張する国土省案なるものをやや具体的に書きまして、これが一番適切であるといふことを行政官管理庁の方に申出しておる次第でございます。その後行政官管理庁においては種御検討あるやに承つておりますが、しかし事務上において何ら各省と折衝する段階には立至つておりません。不幸にして一昨日か新聞紙上においてや具体的な案があるやに報道せられたのでございまして、これらにつきましても各省間の事務的な折衝あるいは閣僚間の事務的折衝はいまだ何ら行われていないという現段階にありまして、今後においてはこの案についてはもとより、われ／＼は賛成するものもございませぬ。われ／＼の最も主張する国土省案が一番わが國の国情に適しておると考へておりますので、これを主張する腹づもりをしておるやうなわけでありまして、一応経過だけ申し上げま

○田中委員長代理 本件に關し質疑を許します。西村英一君。

○西村(英)委員 ちよつとお尋ねいたしますが、行政機構を改革するといふねらいが行政の簡素化ということにあるといたしますれば、行政の簡素化といふことはどういふことを言ひますか、人を少くするといふことですか、あるいはセクションを少くするといふことですか、その辺のねらいをちよつとお聞きしたいのです。これは次官個人の御意見でけっこうです、政府はどういう意図があるかわかりませぬが……

○田中委員長代理 諸君にもちよつと申し上げますが、行政官管理庁の次長もしくは大臣に出席を要求しておりますので、なるべく建設省の意見をただし得る範圍において御質問を願ひたいと思ひます。

○中田建設次官 行政の素簡化のねらいあるはその本質につきましては、これはただいま委員長がお話のように、むしろ行政官管理庁の責任当局からお答えをした方が適切であろうかと存じます。ただ私個人の意見を申し上げるならば、要するにいかにして行政の能率を上げるやうに機構を再編するか、これは簡素化と世上言われておりますが、私はそこにあると思ひわけでありまして、國家の行政の機能を最も合理的に能率を上げるやうにして行くのには、いかにしたらよいかといふところに簡素化のねらいがあると私自身は考へております。

○西村(英)委員 特に建設省だけに限つてということでは言われませぬ。これも行政官管理庁の方が見えたときの方がよいかと思ひますが、行政組織を變

更するという事は、行政組織を變更するそれ自身でもつて非常に非能率的になるのです。おそく議和会議ができませんれば、その議和会議に沿うたわが国の行政機構というものが考えられるのであります。今機構の改正をやりますと、それに伴つて非常にトラブルが起つて来る、これはよほど考えてやらないと、機構の改正をたび／＼やることを政府はよく考へなければいけません。私は機構の改正にあなち反対するものではないが、ただ単に機構をもつてあつたことを私は非常に心配するものであります。これは議論になりますのでお尋ねいたしません、そういう意見を持つておるのでありますから、いたずらに機構の改正のみをさせるという事には私はあまり賛成し兼ねるものであります。新聞紙上で発表せられております建設省だけに關するものとしたしましては、それは国土省でも、天然資源省でも、そういうことについては非常にディテールに入りますので、今あまりまとまつた意見を持つておられません。答弁を求めませんが、意見を開陳しておきたいと思ひます。

○中田説明員 答弁を求めぬという御発言でございましたが、ただいまの西村さんの御意見については私も同感の点もありませんので、補足的に申し上げます。御承知の通り講和を控えて議和会議後いかにすべきかというような問題があるので、朝令暮改のようないかたを速急にする必要はないではないかという御意見はもつとも点であるかと思ひます。なおわれ／＼の行政官理庁への答申と申しますか、意見開陳のう

ちに考へておることはかねて皆さん御承知の通り、いわゆる神戸委員会という、行政制度の根本にわたる、国と地方とをいかに再配分するかという、これによつて国の事務と地方の事務とをいかに調整再配分するかを根本的に検討されておる委員会があるわけであり、この委員会の回答によつては政府はこれを十分尊重せなければならぬ立場にあるわけでありまして、それが目下非常に進みつつある、そういう途上でありまして、それらの答へも見ずに、全然それは別に行政機構をいじるという事は適當でないではないか、それらとも平仄を合せながら考へべきであるということもわれ／＼は主張しておるわけでございます。一言補足的に申し上げます。

○村瀬委員 行政機構改革については関係当局がやがてお見えになるそうでありまして、ちやうど建設次官がお見えになつておられますので、私は建設行政一般についてお尋ねいたします。第一は関西方面で非常に問題になつております地盤沈下の対策の問題であります。またかとお考へになるかも知れませんが、これは毎月大潮が来るたびにその災害が再現をしておるような状態でありまして、川が決壊いたした場合には、そのときが災害でありまして、教習月を過ぎればもうそこになま／＼しい災害というものはないのであります。この地盤沈下による災害だけは毎月々々大潮のたびにその住民が戦々きよう／＼としておるような状態でありまして、この点について重ねてお尋ねをいたすわけでありまして、今四国四県、和歌山、岡山、広島、山口を中心としたまゝして、最も

住民が心配をいたしておりますことは、この地盤沈下対策は昭和二十五年一度をもつて一応打切るかのごときうわさがほのかに伝わる点なのであります。もしかようなことになりまして、この関係約十箇県の住民は非常に衝撃を受けるのであります。何らかの方法で、そういうことのないように、単独法を今研究中のような情勢になつておるのであります。われ／＼の調査によりまして、大体地盤沈下対策で御査定をいただいて、まだ残つておる部分、その他必要な部分を加へますと、二百億円の工事が残つておると思つておられます。これに對しまして、建設省としてはどういふふうにお考へになつておられますか、お尋ねをいたします。

○中田説明員 四国、関西等の地盤が逐次沈下することにつきましては、非常に憂慮するものでございますが、その原因については、はたしてわれ／＼人間の力でこれを防止し得る沈下なのか、それとも地盤の変動によるものであるかについては、これはかなり専門の学者の御研究にまたなければならぬ点もあるかと考へます。しかしながらいづれにいたしましても、沈下するといふ現実の現象につきましては、われわれは妥協としてこれを見放すわけに行かない、従ひまして予算その他財政上きゆう／＼つな時代ではございませぬが、これらの対策として、やむを得ないものについては今後といへども十分検討してこれが対策を立てたい、こういう方針でございます。その点は御安心ください。

構改革に関する件につき一応行政官理庁の意見を求めます。大野木次長。
○大野木次長 行政機構の改革につきましては、去る四月行政制度審議会から、内閣総理大臣に機構改革に関する答申がございまして、その後引續いて研究を進めておるのであります。現在のところまだ固まつたという段階ではございませぬ。目下大臣の手元でいろいろ研究を進められておるという段階であります。それで新聞等に出ましたのは、それらの間におきますいろいろ／＼な段階におきまして、その一部が漏れたというふうなことで存じておられます。

○村瀬委員 この委員会がたゞいま建設委員会となつておられますが、昭和二十二年に国土計画常任委員会として発足いたしましたときに、われ／＼は焼土と化した日本を建て直すには、どうして大きな総合国土省というものが構想によつて建て直さなければならぬという点に一致して進んで参つておるのであります。戦後のイギリスにおきまして、いわゆる復興省が中心になりました。日本の国土再建の基盤を中心として網の目のごとく行政が張られたということもはつきりいたしておられますので、日本の国土再建の基盤はどうしても国土省、総合開発省といつたような一元化された建設行政によつて行われなければならないことは、これはもう既定方針であるとわれ／＼は承知をいたしておたのであります。ところがただいまの御答弁では、新聞などに載るのは單なる中間の発表にすぎぬという軽い意味の御答弁でありました。十二月一日、昨日の毎日新聞に出ております行政機構改革の最

終案というものを拜見いたしました。このわれ／＼の考へておりました方針がまつたく土崩瓦解いたしました。むしろ建設省といふものはなくなつてしまつて、そうしていろいろ／＼それぞれの部面に、これをばら／＼に切り離してしまふというふうな根本の流れがあるのではないかと感じがいたすのであります。これはまことに最後のほかのことでありまして、最後の案がどのようになるにいたしまして、基本的な流れがそういう線の上で考へられておるといたしますと、われわれは、ばら／＼なもの／＼たえは運輸省にありますが港灣行政も、あるいは農林省にありますが砂防その他の、いわゆる建設関係の行政も、また各学校の官制等に至るまでも、全部建設省にまとめるべきであるという線を進んで参つたのであります。今ある分までも他の方にばら／＼に切り離してしまふという構想のもとに、これから行政機構改革を御審議になるといふと、これはわれ／＼の考へておりましたことと真反対の方向に進んで参るのであります。今御研究になりつつある基本線といふものは、どういふ方向に進んでおるのでありますか、それをお伺いしたい。

○大野木次長 実はその点につきましては、先ほど申し上げました行政制度審議会の答申におきましては、建設省を治山治水を中心とする国土省にするという答申がございまして、その後もうそういう線の研究を進めておたのでございませぬが、一方またこの治山治水も、国土の開発という目的から考へると、結局において食糧の増産に深く

連なる問題である。その食糧増産に連なる農業的土木と、従来の建設の土木と、これを一緒に進めた方が、より目的にかなうのではないかという意見も出まして、ただいまお話のような研究題目も研究案として考えられているような次第でございます。

○村瀬委員 これは非常に基本的な、右に流れて行くか左に流れて行くか分水嶺がきまるようなものであります。たとえは今道路の管理、建設は建設省がやるのにほとんど何人も異議がないと思うのであります。しかし今のお話のように、最後の目的を主体にいたしますと、これを管理するものに陸運監理局というものが運輸省にありまますから、この道路の上を走らせる自動車を預かつているところに層層すべきであるというふうなとつびな議論も出て参るのであります。これはすべての開発が一段落をいたしまして、アメリカのごとく相当産業文化の水準が向上して平常な状態に進んだ場合には、あるいはそういう考えが出て来る余地もあるかもしれないが、今のわが国のように、敗戦後まだ五年であり、ほとんど建設事業も遅れている国柄といたしまして、もしさような思想で今後の日本の再建をはかるといたしますならば、それは支離滅裂となつて効果は上らないと思つてあります。従つて、さような思想の芽は、行政機構改革の根本にも流れそうだと、今のことになりまますならば、今のうちにその芽をつみとつていただいて、あくまでも建設行政を一体化して、強力なものにして、機械その他も相互に融通しあつて、建設一点ばりに力を入れるという方向に行政機構改革を進めていただ

かなければならぬと思つてあります。今現在行政機構改革をお考えになつていらっしゃるその線が強いのであります。五分々に強いのであります。わずかにそういう思想が芽ばえただけでありますか、あるいは場合によれば、今までの総合建設省という案にとつてかわるほど強い流れになりつつあるのか、その間の真相をお述べいただきたいと思つてあります。

○大野木政府委員 先ほど申し上げましたように、まだ決定はしておらないのでございますが、ただいま私が申しましたような線も相当強く出ています。これは事実でございます。

○達達委員 ただいまの大野木さんのお話には私も唖然としたのであります。先ほど来、建設省の仕事はますます統一して、そして国土省というふうなものにしたらどうかというお話があつたのですが、その国土省というものは、総合的に一省に集中して、そして足らざるものを補いつつやつてこそ貧困な日本の土木行政というものが充実して来ると思つてあります。それを各省がばらばらにやらすに、あるいは技術が足りないところ、あるいは資材が足りないところ、あるいは資材があるが技術が足りないところ、あるいは資材があるが技術が足りないところ、今行政機構改革が行われるのであります。そのうち、今行政機構改革の委員が考へておられる構想は、食糧増産を中心として、これを遂行するために行政機構を改革し、かつ建設省をば

らばらにして行こうというふうな片鱗があるように私は聞いたのですが、これはまことにもつてのほかの考え方だと思つて。そこでわれわれ、国民代表が考へておられることは、そういう食糧増産もむろん否定するものではない。これは國策として重要な部面であるというこゝとは承認する。しかし食糧増産だけが日本のすべてを規律するものではない、この狭い日本の領土において八千万以上の国民が生活して行くのにも食糧だけではやつて行けない。工業もまたどうしても食糧増産と離すことができないものである。むしろ食糧増産と比肩して遂行すべきものだと思つて。そうすると、建設行政を行つて行く上、食糧増産を中心とした建設行政をやつて行くこととは大きな考え方の違いだと思つておられますが、今私がかうか、それを一応再説明してくだ

さい。

○大野木政府委員 今考えられている一つの案といたしまして、食糧増産を中心として土木行政をやつたらどうかという考えがあるのでございます。

○達達委員 それは私があなたにこれ以上追究しても始まらないことであるから、この程度にいたしておきまして、他の機会に質問いたします。

それからも一つお尋ねいたしたいことは、今行政機構改革の委員会が検討しておられる思想の中心、思想の根本として、どういうことをやつておられるかお伺いしたいと思つて。それは先ほどの委員からもお尋ねがあつたのであります。行政機構の改革をやるのは、ただ人間を減らすとか、国の事件費の支出を縮少して行こうという考

え方でおやりになつておられるのか、あるいは行政機構の改革によつて能率を向上して、人的資源にしても、物的資源にしても、その能率を向上することを考へてこの行政機構の改革をやつておられるのか、どちらに重点を置いてお尋ねいたします。

○大野木政府委員 行政機構改革の目的は、御承知の通り、競争中並びに戦後にわたりました、国力に比して非常に属大化した行政機構を縮小して、国民負担の軽減をはかつて行きたいということがねらいであります。それにつきましては、極力行政機構を簡素化したしまして、そしていよいよ行政の能率化が実現されるように機構を再検討して行きたい。こういうねらいであります。

○達達委員 大体の輪郭はつかんだのであります。私は希望として申し上げておきますが、行政機構の改革をやつて行くについては、人員の整理とか、いろいろの複雑しておられるこの機構を単一にし、そして能率化することをお考えになつておられるということは私も同感であります。それがプラス機構の改革によつて、人的資源だけではなく、いろいろの物的資源も活用できるようにということも考へてやつてもらいたいと思つておられます。

さらにもう一つは、さつきの話に關連して来るのであります。建設行政の改革にあたりましては、これは重複するかも知れませんが、日本のいろいろな技術と建設に要する資材とを十分活用できるように機構をつくつてもらいたい。それには今までのよう

な、先ほどもお話がありましたように、農林省の砂防だとか、あるいは運輸省の港湾だとかいつたような、一つの建設事業をやるにも各省にまたがつて重複する仕事をやつて行くことなどが、一番改革の対象にならなければならぬと思つて。われわれ、専門家の考え方から行くと、突にはあはらしくて物の言えないような事態がたくさんにある。これはどうして行政機構の改革には、そういうことを中心に考へてもらいたいということを希望申し上げておきます。

○村瀬委員 この行政機構の問題、特に建設事業にとつてはこれが非常に大問題であります。日本の国情に最も近いイタリヤにおきましては、私はこれは総合的に一元化されていると思つてあります。そこでいまさら申し上げるまでもないのであります。けれども、一國の建設事業というものは、多岐多様にわたる技術の総結集でありまして、この建設事業を単に事務としてみる場合にはまたいろいろな見方があるかも知れませんが、一番大事な純粹の技術面から見ると、はたしてそういうことが言えるかという問題であります。この際稲浦技監がお見えになつておられますので、この間アメリカをつぶさにごらんになつてお帰りになつたことでもあります。また大陸におきまして稲浦技監の世界的水準の最高位にある技術をよくみずから拜見しているのでもあります。ぜひこの際純粹の技術面から、稲浦技監のこの点に對するお考えを伺わしていただきたいと思つておられます。

○稲浦技監 私は建設省の技監として、先ほどから村瀬君が述べられたこ

うな、先ほどから村瀬君が述べられたこ

うな、先ほどから村瀬君が述べられたこ

うな、先ほどから村瀬君が述べられたこ

とと同じ考えと信念を持つておりま
す。たとえば河川で申しますと、上流
から下流について一貫した計画のもの
でやつて行く。これは最も望ましいこ
とである。これをばらばらにするこ
とは決して許せない。アメリカにおきま
しても河川の改修はコー・オブ・エン
ジャーが主体になつてやつておりま
す。その枝葉にわかれておるものは農
林省あるいはその他がやつておりま
す。主体はどうしてもしつかりした主
体を置いておかなければならない。こ
とに災害の多い日本におきましては、
国土再建にあたりましてはまず災害防
除に主体を置かなければならない時代
だと考えます。こうしたときにおきま
しては、治水の面におきまして重点を
置かなければならない現状にあると思
います。アメリカにおきましては災害
防除のために、たとえばテネシーのこ
とき二十数個のダムをつくつておりま
すが、そのフラット・コンドロールと
してダムをつくつておつて、電力は第
二次的になつて参ります。こうしたこ
とを向うで視察して参りました。そうした
段階におきましては、私は一貫した建
設を集中してやつて行くことが最も必
要である。かように考えるのであり
ます。河川の下流におきましては港も
あります。これは港湾関係だけ切り離
してやるという事は、河川の維持に
おいても大きな支障があると思ふ。か
ような意味において技術的に河川だけ
を見まして、全部まとめてやるとい
うことが最も必要であらう、かように
考えております。その他の技術におき
ましては全部同じ考えもつて進めたい
ということをお願ひしております。

伺いをいたします。この行政機構の簡
素について、行政審議会がその制度を
いろいろ研究することはあたりまえの
ことですが、今度の行政機構の改正
は、ある一定の時期を予定していつこ
ろやろう、たとえば来年やろうといふ
ような一定の時期を予定してかかつて
おるのですか。その点をひとつ伺いた
します。

それから議和会議も切迫いたしてお
りますから、この行政機構の改正につ
いては、議和会議の後におけるこの行
政の変更とにらみ合せて考えておられ
るかどうか。その辺をひとつ伺いた
します。

○大野木政府委員 この行政機構の改
革は、御承知の通り結局は各省設置法
の改正という形になるのであります。
そこで内閣におきましては、先般閣議
決定で一応次の通常国会を目途として
改革案を出すということになつており
ます。

それから議和会議との関連等につ
きましては、管理庁長官であられる廣川
國務大臣の方でいろいろ御考慮を願
つておることと存じます。

○西村(英)委員 もう一つお尋ねした
いは、能率を上げるように改正する
ことはわかりませんが、そうすると普通
行われているようにセクションをな
べく少くして、業務量をなるべく減ら
すということになりますれば、そうい
う減らされた業務だけは地方に委譲し
なければならぬということが当然起つ
て来ると思ひますが、その場合にはや
はり機構ということもありませんが、能
率を上げるということはどうしても人
の問題に帰着することが多い。そうす
ると、地方にそれだけの優秀な人物が

おるかどうか、地方にすべてのことが
委譲された場合に、これがうまく行く
かどうかというようなことが非常に心
配になるのであります。中央集権であ
ることは確かにいけない、なるべく地
方に委譲したいという事はわかりま
すが、現在の状況において、省を減ら
して中央官庁のやることを極端に多
せば、地方に委譲する業務が非常に多
くなる。現在の政情において地方に新
しく委譲された場合にうまく行くか
ということについては私は多大の疑問を
持つのですが、その辺をどういふふう
にお考えになつておりますか。

○大野木政府委員 今までの大體の方
針をいたしましては、なるべく中央の
業務を少くして地方に委譲して行きた
いという方向で進んでおります。これ
につきましても御承知の通りシャウ
勸告に基く地方行政調査委員会とい
う特別の機関が設けられまして、その
方の事務の再配分についての勧告が近
く出るはずになつておりますので、そ
れを政府の方で取上げられましたら、
その線に沿つて機構の点もこれから考
えて行きたいと存じている次第でござ
います。ただいま御懸念になりました
技術その他の面につきましては、お話
の通りの心配があると存じます。それ
らにつきましても、その再配分の際に
十分考慮されるべきものだと思います。

○田中委員代理 ちよつと速記をや
めて……

○田中委員代理 速記を始めてくだ
さい。

○田中委員代理 速記を始めてくだ
さい。

○田中委員代理 速記を始めてくだ
さい。

より重大なる関心を有する事項であり
ますので、次会に責任者であるところ
の廣川行政管理局長官、建設大臣その
他の出席を求めまして、これが意見を
徴したいと思ひますが、御異議ありま
せんか。

○田中委員代理 御異議なしと認め
ます。よつてそのようにとりかはらい
ます。

○瀬戸山委員 せつかく瀬浦技官が見
えておられますから、一点だけ災害復
旧に関する事について所信を伺つて
おきたいと思ひます。災害復旧の観念
については、昭和二十五年に実行さ
れました災害復旧費全額国庫負担に
する法律のときに非常に論争があつた
のであります。災害復旧の観念に復
するといふ思想が日本の災害復旧の根
本的な誤りであるといふことを私も
は主張して論争をいたしましたのであり
ます。ところが昭和二十四年度の公共事
業に関する監査の結果を、経済安定本
部から報告書として最近出してござ
います。その総括的批評の中に、災害復
旧を旧態に復する、いわゆる災害復旧
の観念によつて国費をむだ使している
部面が相当にあるといふことが政府の
機関の報告書に現われておりますが、
直接その事務に當つておられる建設省
としては、さような観念で今日も事業
を遂行しておられるか、將來いかなる
考えでおられるかといふことを、ただ
一点だけお尋ねしておきます。

○瀬戸山委員 今の技監のお答えは、
私の質問の仕方が悪かつたかもしれま
せんが、そういう意味ではなくて、原
形に復旧するといふ事情のために災害
復旧をして、さらに次年度もしくは同
年度のうちでも、次の災害の場合にま
た災害を繰返すような災害復旧が行わ
れておつて、従つて国費のむだ使いが
多いといふ部面が相当にあるといふ事
実を報告しているのであります。今技
監の言われましたように、災害復旧を
する場合に、將來の災害を予防する
という立場で復旧してもらいたいとい
うのが今日までのわれわれの主張であ
ります。技監も同じ思想を持つておら
れるようでありませんが、しかし監査の
報告によりまして、原形復旧にとらわ
れて、査定の関係がどうか知りませ
んが、そのような状態で、さらに災害に
次ぐ災害復旧を同一箇所に繰返してい
る状態が国費の濫費になつてい
うことを申し上げているのでありま
す。そこで技監のお考え方はわかりま
したが、現実にはさような事態が各災
害地に起つていふのでありますので、こ
の点は建設技術の部面を担当してお
られる技監としては、災害の査定をさ
れるそれらの専門家に對して、その点
を十分に認識させていただいて、いわ
ゆる災害に次ぐ災害がないような、改

○瀬戸山委員 今の技監のお答えは、
私の質問の仕方が悪かつたかもしれま
せんが、そういう意味ではなくて、原
形に復旧するといふ事情のために災害
復旧をして、さらに次年度もしくは同
年度のうちでも、次の災害の場合にま
た災害を繰返すような災害復旧が行わ
れておつて、従つて国費のむだ使いが
多いといふ部面が相当にあるといふ事
実を報告しているのであります。今技
監の言われましたように、災害復旧を
する場合に、將來の災害を予防する
という立場で復旧してもらいたいとい
うのが今日までのわれわれの主張であ
ります。技監も同じ思想を持つておら
れるようでありませんが、しかし監査の
報告によりまして、原形復旧にとらわ
れて、査定の関係がどうか知りませ
んが、そのような状態で、さらに災害に
次ぐ災害復旧を同一箇所に繰返してい
る状態が国費の濫費になつてい
うことを申し上げているのでありま
す。そこで技監のお考え方はわかりま
したが、現実にはさような事態が各災
害地に起つていふのでありますので、こ
の点は建設技術の部面を担当してお
られる技監としては、災害の査定をさ
れるそれらの専門家に對して、その点
を十分に認識させていただいて、いわ
ゆる災害に次ぐ災害がないような、改

○瀬戸山委員 今の技監のお答えは、
私の質問の仕方が悪かつたかもしれま
せんが、そういう意味ではなくて、原
形に復旧するといふ事情のために災害
復旧をして、さらに次年度もしくは同
年度のうちでも、次の災害の場合にま
た災害を繰返すような災害復旧が行わ
れておつて、従つて国費のむだ使いが
多いといふ部面が相当にあるといふ事
実を報告しているのであります。今技
監の言われましたように、災害復旧を
する場合に、將來の災害を予防する
という立場で復旧してもらいたいとい
うのが今日までのわれわれの主張であ
ります。技監も同じ思想を持つておら
れるようでありませんが、しかし監査の
報告によりまして、原形復旧にとらわ
れて、査定の関係がどうか知りませ
んが、そのような状態で、さらに災害に
次ぐ災害復旧を同一箇所に繰返してい
る状態が国費の濫費になつてい
うことを申し上げているのでありま
す。そこで技監のお考え方はわかりま
したが、現実にはさような事態が各災
害地に起つていふのでありますので、こ
の点は建設技術の部面を担当してお
られる技監としては、災害の査定をさ
れるそれらの専門家に對して、その点
を十分に認識させていただいて、いわ
ゆる災害に次ぐ災害がないような、改

良費の必要とする災害復旧は、さうな積極的な復旧をしていただきたいという事を私は考えているのでありますが、その点について御見解を承つておきたいと思ひます。

○稲浦説明員 災害復旧の大きな箇所につきましても、査定官会議をやりまして、私が中心になつていろいろ検討を加へまして、改良を要すべき所は改良をする、あるいは原形で大丈夫の所は原形でやるというような方向に現在やつておりますから、将来ともこれを強化したい、かように思つております。

○小平(久)委員 私も被監に簡単に伺いたいのですが、さきの委員会において瀬戸山君から、見返り資金による公共事業費のことについて伺いましたので、若干ダブるかも知れませんが、われわれの承知しているところによりますと、本年度の見返り資金による公共事業費百十億、そのうち従来現実に支出されておりましたものは、わずかに十数億でありまして、同じ見返り資金の他の方面に対する支出に比べますと、非常にまだ額が少いという結果になつていふと思つております。もちろん公共事業に對します支出が比較的遅れていたという関係もありましようが、それにしても本年度も残るところが、わずかでありましようし、また一面におきましては工事の現場状況等から見ますと、この支出が非常に遅れたために、まだ困つていふこともよく聞くのであります。

○田中委員 御質問も終了したやうでありますので、次会の開会の日時、時間等は追つて公報をもつて御通知することにして、本日はこ

すか、年度内に例の百十億は全部使御予定になつていふかどうか、その辺のところをまず承りたいと思ひます。

それと第二の問題としましては、明年度における見返り資金からの公共事業費への支出が非常に危ぶまれているというお話が先般もあつたのであります。申すまでもなく見返り資金による事業というものが、それだけの地方、あるいは国全体から見ましても、もう数十年來の懸案がようやくして解決の緒についたという段階でありますので、これが万一打切られるというところにでもなると、これは非常に大きな問題になると思ひます。もちろん建設当局におかれましては、これが引続きの支出については御努力なさつておられるとは思ひますが、万々一そういうような非常の事態が起きるといふことが予想されますならば、それに対して建設当局はどんな御決意を持つておられるか、この二点だけを承りたいと思ひます。

○稲浦説明員 支出が非常に遅れていふということでありましようが、見返り資金の決定が遅れまして、工事の着手が遅れたために現在支出が非常に少いのですが、これは年度内にどうしても予定通りの仕事を完成するつもりで大いに努力しております。

それから打切られた場合の問題ですが、これは非常に心配して居るのでありますが、できるだけ打切られないよう努力したい、かように考へております。

れて散会いたします。
午後零時十四分散会